

2 - 3 所得種類別状況

(1) 所得種類別内訳

区 分	人 員		所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)	
	主たるもの 人	従たるもの 外	主たるもの 人	従たるもの 外	千円	千円
事業所得 { 営業所得 農業所得 其他事業所得 計	98,712	2,404	10,293	2,926,048	313,889,248	16,083,998
	5,643	7,404	29,243	2,476,807	23,939,407	629,616
	32,439	662	8,957	355,495	176,978,559	16,930,626
	136,794	10,470	48,493	5,758,350	514,807,214	33,644,240
利子所得	43	-	619	-	386,463	8,997
配当所得	93	-	20,226	-	17,186,742	739,594
不動産所得	46,380	2,544	90,101	1,299,028	271,382,921	17,394,809
給与所得	187,691	-	50,966	-	1,037,104,842	31,999,638
総合譲渡所得	165	1,483	795	577,606	1,146,671	75,595
一時所得	3,714	-	20,344	-	23,326,598	1,476,927
雑所得	85,967	-	98,056	-	235,044,523	3,461,041
(損益通算による差額)	-	-	-	206,270	1,461,099	-
合 計	460,847	14,497	329,600	7,841,254	2,101,847,073	88,800,841
分離短期譲渡所得	77	54	303	-	865,244	139,260
分離長期譲渡所得	9,286	122	3,072	-	142,371,151	24,045,015
株式等の譲渡所得等	450	-	811	-	11,466,889	1,973,370
山林所得	66	1	265	-	568,144	89,549
退職所得	211	-	439	-	3,581,539	98,084
総 計	470,937	14,674	334,490	7,841,254	2,260,700,040	115,146,119

調査対象 平成12年分の申告所得税の納税者

調査時点 平成13年3月31日

- (注) 1 1人で2以上の種類の所得を併有する場合は、各種類の所得のうち最も大きいものを「主たるもの」欄に、その他のものを「従たるもの」欄に、それぞれ該当する種類ごとに1人として掲げた。
 なお、「所得金額」は「主たるもの」及び「従たるもの」の区分することなく、各種類ごとの金額の合計を掲げた。
- 2 外書は、損失額のあるものの人員及びその損失額である。
- 3 所得金額は、特後所得(青色事業専従者控除等青色申告の特典の金額又は事業専従者控除額を控除した後の所得金額をいう。)で示している。

(2) 人員の累年比較

区 分	8 年	9 年	10 年	11 年	12 年
	人	人	人	人	人
営業所得	146,694	143,177	91,048	116,097	109,005
農業所得	69,884	50,148	37,582	40,292	34,886
その他事業所得	61,983	62,169	39,496	48,245	41,396
利子所得	767	757	640	659	662
配当所得	26,647	24,003	20,430	19,221	20,319
不動産所得	144,340	146,727	125,341	138,756	136,481
給与所得	270,308	274,373	230,078	243,776	238,657
総合譲渡所得	1,859	1,550	1,055	1,144	960
一時所得	23,027	30,343	32,320	30,575	24,058
雑所得	182,685	190,398	145,981	187,591	184,023
分離短期譲渡所得	560	485	359	390	380
分離長期譲渡所得	18,301	16,176	13,448	12,650	12,358
株式等の譲渡所得等	1,414	1,475	1,210	1,651	1,261
山林所得	940	722	363	414	331
退職所得	826	292	370	676	650
合 計	950,235	942,795	739,721	842,137	805,427

(注) 人員は、「主たるもの」と「従たるもの」との合計人員によった。

(3) 所得金額の累年比較

区 分	8 年	9 年	10 年	11 年	12 年
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業所得	422,108	411,026	293,445	324,456	313,889
農業所得	46,588	31,558	32,029	29,052	23,939
その他事業所得	229,213	224,969	180,488	186,848	176,979
利子所得	439	470	402	420	386
配当所得	18,768	18,826	15,859	14,280	17,187
不動産所得	266,932	277,060	254,993	268,331	271,383
給与所得	1,173,547	1,199,089	1,108,728	1,043,702	1,037,105
総合譲渡所得	2,537	2,213	1,332	1,474	1,147
一時所得	20,782	25,901	31,965	27,135	23,327
雑所得	231,840	240,650	185,723	238,015	235,045
損益通算による差額分	1,638	1,187	1,160	1,192	1,461
分離短期譲渡所得	1,428	1,252	806	1,034	865
分離長期譲渡所得	274,203	199,792	164,958	145,278	142,371
株式等の譲渡所得等	18,102	10,913	8,646	15,795	11,467
山林所得	1,368	1,055	493	553	568
退職所得	4,510	1,696	2,035	3,833	3,582
合 計	2,714,003	2,647,656	2,283,064	2,301,396	2,260,700

(4) 業種別内訳

区 分	人 員		所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの) 千円	
	主たるもの	従たるもの	主たるもの	従たるもの		
	人	外	人	外	千円	
営業所得						
各種商品小売業	28	1	6	19	110,879	6,696
飲食料品小売業	5,071	313	1,197	256,052	13,912,599	629,203
繊維、身まわり品小売業	1,411	100	226	118,280	3,679,570	172,972
家具小売業	85	12	10	11,435	266,349	9,914
雑貨類、日用品類小売業	3,546	216	560	247,756	12,084,607	677,707
機械器具小売業	1,848	59	179	62,403	5,495,953	245,504
その他の小売業	2,099	160	1,034	193,454	6,473,696	314,345
料理飲食業	12,317	368	1,049	465,592	27,949,473	1,240,546
卸売業	2,486	79	296	349,554	8,446,103	490,628
製造小売業	2,259	50	156	84,260	6,928,983	316,601
製造卸売業	2,507	71	246	188,422	8,298,693	429,629
受託加工業	4,201	65	418	48,426	13,646,523	686,642
修理工業	3,505	40	196	41,149	11,912,113	531,745
サ－ビス業	14,570	250	1,088	226,360	38,358,391	1,963,657
建設業	28,196	123	914	128,889	104,720,196	5,262,636
その他の営業	14,583	497	2,718	503,997	51,605,120	3,105,573
合 計	98,712	2,404	10,293	2,926,048	313,889,248	16,083,998
その他事業所得						
畜産水産業	4,034	144	925	59,846	13,101,569	610,529
医療保健業	4,339	32	325	95,682	82,632,056	12,124,668
弁護士、税理士、建築士等	1,370	83	395	35,334	14,742,724	1,374,233
その他の庶業	22,696	403	7,312	164,633	66,502,210	2,821,196
合 計	32,439	662	8,957	355,495	176,978,559	16,930,626

(注) 「(1)所得種類別内訳」の営業所得及びその他事業所得について、業種別の内訳を示したものである。

- 用語の説明
- 「その他の小売業」には、燃料、化学薬品類、古物、花、植木、みやげ物、たばこ小売業等が含まれる。
 - 「その他の営業」には、運送業、金融業、不動産業、林業、鉱業、保険代理業等が含まれる。
 - 「畜産、水産業」には、畜産業、漁業、水産養殖業が含まれる。
 - 「医療保健業」には、病院、診療医、療術師(はり師、きゅう師、あんま、指圧師等)、獣医、助産婦、歯科技工師等が含まれる。
 - 「弁護士、税理士、建築士等」には、弁理士、公証人、司法書士、行政書士、公認会計士、土地家屋調査士、不動産鑑定士等が含まれる。
 - 「その他」には、文筆家、作詞家、作曲家、美術家、工芸家、芸能関係者、職業選手、棋士、外交官、諸教授、学校経営、速記者、技能工、職人、ホステス、易者等が含まれる。